

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月2日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 原 口 裕 之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073) 423局9111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼関連事業室長 山 東 弘 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京支店

【電話番号】 (03) 3291局1871番 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 金 谷 崇 史

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当行第211期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき 35円

配当総額 2,369,015,355円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松岡靖之、原口裕之、崎山和彦、横山達慶、丸岡範夫、溝渕栄を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、西川隆示、倉橋啓之、水野八朗、西田恵、堀智子、足立基浩を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を確定金額報酬年額250百万円以内と、業績連動型報酬年額100百万円以内に区分し、合計350百万円以内と改定する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等決定の件

譲渡制限付株式を付与するための報酬として金銭報酬債権を支給することとし、その額は年額500百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	535,889	258	20	(注) 1	可決 99.5
第2号議案					
松岡靖之	533,620	2,546	1	(注) 2	99.1
原口裕之	533,870	2,296	1		99.1
崎山和彦	534,745	1,421	1		可決 99.3
横山達慶	534,786	1,380	1		99.3
丸岡範夫	534,790	1,376	1		99.3
溝淵 栄	534,756	1,410	1		99.3
第3号議案					
西川隆示	526,714	9,451	1	(注) 2	97.8
倉橋啓之	526,669	9,496	1		97.8
水野八朗	510,473	25,693	1		可決 94.8
西田 恵	535,145	1,021	1		99.3
堀 智子	535,144	1,022	1		99.3
足立基浩	535,131	1,035	1		99.3
第4号議案	535,486	579	102	(注) 1	可決 99.4
第5号議案	533,023	3,134	10	(注) 1	可決 98.9

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。